独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社オーテック	コード	1736
提出日	2024/5/28	異動（予定）日	2024/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に監査等委員である社外取締役の選任議案が付議されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	藤藁　貴夫	社外取締役																
2	酒井　昌弘	社外取締役	○										△					有
3	小池　徳子	社外取締役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		
2	酒井昌弘氏は、当社の主要な借入先及び大株主である株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）の出身でありますが、同行を2000年３月に退職していることから、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。従いまして、一般株主と利益相反の生じるおそれのないものと判断し、独立役員として指定いたしました。	酒井昌弘氏は、鍛冶・酒井法律事務所の共同代表、八州総合興産株式会社の代表取締役及び株式会社セブンシーズインベストメント代表取締役であり、直接利害関係を有する者ではありません。弁護士として法律に関する専門知識を有し、独立した立場から取締役会の意思決定と監督機能を強化することが期待でき、経営者として豊富な見識をもとに当社の経営全般に助言いただけるものと判断したことから、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのないものと判断し、独立役員として指定しております。
3		小池徳子氏は、公認会計士小池事務所の代表、株式会社マツキヨココカラ＆カンパニーの社外監査役、一般社団法人日本バレーボールリーグ機構の理事、ヒューリック株式会社の社外監査役であり、直接利害関係を有する者ではありません。公認会計士として企業の会計監査に従事され、財務及び会計に関する高度な知識と幅広い経験を当社の監査体制に反映していただくことが期待できるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのないものと判断し、独立役員として指定しております。

4．補足説明

【当社社外取締役の独立性基準】
当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。
1． 当社を主要な取引先とする者（注１）又はその業務執行者（注２）
2． 当社の主要な取引先（注３）又はその業務執行者
3． 当社から役員報酬以外に多額（注４）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4． 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）
5． 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
6． 当社から多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
7． 過去に、上記１から４に該当していた者
8． 次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く（注５））の近親者（注６）
(1) 上記１から６に掲げる者
(2) 当社の子会社の業務執行者
(3) 当社の子会社の業務執行者でない役員
(4) 過去に、上記（1）から（3）又は当社の業務執行者に該当していた者
（注１） 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
（注２） 業務執行者とは、業務執行役員、執行役又は支配人、その他の使用人をいう。
（注３） 当社の主要な取引先とは、過去３事業年度の平均で、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者、過去3事業年度の平均で、当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
（注４） 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高若しくは総収入の2%を超えることをいう。
（注５） 重要でない者とは、役員及び部長職以上の管理職にある者以外をいう。
（注６） 近親者とは、配偶者及び二親等以内の親族をいう。

※１ 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２ 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４ a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５ 独立役員の選任理由を記載してください。